

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月6日
【報告期間】	自 2026年2月1日 至 2026年2月28日
【会社名】	株式会社タナベコンサルティンググループ
【英訳名】	TANABE CONSULTING GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略本部 財務部長 星山 雅哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略本部 財務部長 星山 雅哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベコンサルティンググループ （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2026年2月28日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（2026年2月13日）での決議状況 （取得期間 2026年2月24日～2026年3月31日）	300,000		150,000,000
報告月における取得自己株式（取得日）	2月26日	12,700	9,300,200
	2月27日	16,100	12,110,100
計	—	28,800	21,410,300
報告月末現在の累計取得自己株式	28,800		21,410,300
自己株式取得の進捗状況（％）	9.60		14.27

(注)「取得期間」は約定ベースで、「報告月における取得自己株式（取得日）」は受渡ベースで記載しております

2【処理状況】

2026年2月28日現在

区分	報告月における処分株式数（株）		処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日)		
	一月一日	—	—
計	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日)		
	一月一日	—	—
計	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日)		
	一月一日	—	—
計	—	—	—
その他（ストックオプションの権利行使により処分した取得自己株式）	(処分日)		
	2月3日	600	358,230
	2月27日	4,000	1,582,010
計	—	4,600	1,940,240
合計	4,600		1,940,240

3【保有状況】

2026年2月28日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	34,000,000
保有自己株式数	1,719,976

(注)保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。